

2018年最後のチャンス！！3次公募は11月19日締切！！

IT導入補助金(3次公募)

<IT導入補助金とは>

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

3次公募のスケジュール

■ 補助金申請期間: 2018年9月12日(水)～ **11月19日**(月)
(上記期間中に第1回～第5回まで締切がございます)

**2018年
最後の公募です**

■ 実績報告期間: 交付決定日以降～2019年1月31日(木)
(2019年1月31日までにITツールの導入を完了させる必要があります)

3次公募が**2018年最後の公募期間**となります。
補助金活用を検討中の事業者様はお早めにご相談ください。

3次公募での改定ポイント

1 事業終了後5年間(5回)行うべき
「事業実施効果報告」が
1年分(1回)に緩和!

補助金受給後の面倒な報告作業が緩和され、
補助金活用のハードルが下げられました!!

2 前年度の補助金で導入したITツールと
同じ機能のITツールを導入したい場合、
他の部署や事業での導入は申請が可能に!

他部署あるいは他の事業であれば、昨年度と同様のITツールを補助金
申請することが可能になりました!!

補助率および補助上限額

補助上限額	補助下限額	補助率	対象経費区分
50万円	15万円	1/2以内	ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等

● 注意事項

交付決定前に契約または導入されたITツールは補助対象となりません。必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始してください。